

家庭保管用 小樽市立潮見台中学校緊急時ガイドライン

TEL：0134-33-1080

HP：https://www.otaru.ed.jp/shiomidai/



本校 HP

緊急連絡⇒「テトル配信※タイトル頭に【緊急】」で連絡 ※臨休などは本校 HP にも掲載

◎各家庭においても、各災害について対応を判断され、状況に応じて登校時間を遅らせるなどの必要な対応をお願いします。

	不審者事案等発生時 ヒグマ出没	台風接近時・大雨（雪）・河川氾 濫・土砂災害発生時	地震・津波発生時	Jアラート警報発令時
在 宅 時	・校区内で子どもを狙った強 制わいせつ等の不審者事案 ・校区内で不特定多数を狙っ た凶悪事案 ・校区内で凶器を所持した不 審者事案 等 ・校区内でのヒグマ出没情 報・警報発令時 等 自宅待機 ↓ ・事案発生情報、並びに対 応を連絡（テトル配信） 授業実施 ・保護者や警察の協力のも と、登校	・台風接近・暴風警報発令 ・河川氾濫・土砂災害警報発令 臨時休業 ・前日連絡、並びに今後の対 応連絡（テトル配信） 自宅待機・登校時間の変更 ↓ ・前日又は朝 7:00 に連絡 （テトル配信） 授業実施 ・保護者による安全確保の もと登校	・震度5以上・津波警報発令 臨時休業 ・発生後、今後の対応連絡 （テトル配信） 自宅待機・登校時間の変更 ↓ ・前日又は朝 7:00 に連絡 （テトル配信） 授業実施 ・保護者による安全確保の もと登校	・Jアラート警報発令 臨時休業 ・発生後、今後の対応連絡 （テトル配信） 自宅待機・登校時間の変更 ↓ ・事案発生情報並びに対応 について連絡 （テトル配信） 授業実施 ・保護者や見守りサポート による安全確保のもと登校
在 校 時	授業実施・安全確認後下校 ・事件解決の場合、教職員 の下校指導 ・事件未解決の場合、学校に 待機 ・状況により集団下校または 保護者引渡実施（テトル配 信） ・事件解決が数日間に亘り長 引く場合、教職員と保護者、 見守りサポートで登下校指導	大雨・暴風警報発令 授業実施・安全確認後下校 ・教職員の下校指導 ・下校が困難な場合、学校で 待機 ・状況により保護者引渡実施 （テトル配信）	安全確認後下校 ・グラウンド避難、生徒・教職 員の安否確認 ・施設点検 ・下校させる場合、教職員の 下校指導 ・下校困難な場合、学校で待 機 ・状況により保護者引渡実施 （テトル配信）	授業実施・安全確認後下校 ・警報発令次第、校舎内避難 ・生徒、教職員の安否確認 ・下校させる場合、教職員の 下校指導 ・下校困難な場合、学校で待 機 ・状況により保護者引渡実施 （テトル配信）
登 下 校 中	・子ども 110 番の家等安全 が確保できる場所に避難 ・警察等への巡回要請 ・情報収集による安全確認 後、引き渡し等の判断をテト ル配信 ・警戒期間中の注意点等を保 護者・見守りサポーターヘテ トル配信	・自宅へ向かう道での危険が 予想される場合は学校へ戻り 待機 ・情報収集による安全確認 後、集団下校等の判断をテト ル配信 ・下校が困難な場合は、気象・ 災害情報を考慮し、保護者に テトル配信	登校中 避難登校 下校中 避難下校 または、近くの避難所へ ・広く安全な場所に避難後、 安全を確認しつつ登下校 ・テトルによる安否確認配信 ・保護者はテトル添付の <u>URL より安否報告</u>	・近くの建物や物陰に避難 ・下校時は帰宅途中であるこ とを保護者ヘテトル配信 ・テトルによる安否確認配信 ・保護者はテトル添付の <u>URL より安否報告</u>
備 考	○対応は、潮見台小学校と連携して行う。※奥沢小など他の小学校へ兄弟がいる場合は、該当小学校へも連絡する。 ○生徒の安全第一。また、急変・不測の事態の際は、ガイドライン通りにはならないこともある。 ○災害の状況により電話やテトルがすぐに使用できない場合も想定される。			
参 考	震度5弱：大半の人が恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。棚にある食器等が落下したり、固定されていない家具等が移動したりすることがある。 震度5強：物につかまらなと歩くことが難しい。棚にある食器等が落ちるのが多くなる。また、補強されていないブロックが崩れることがある。 本 校：標高53.0m、津波浸水区域外【小樽市指定避難所・指定緊急避難所（洪水・土砂・地震）】 二次避難場所：本校グラウンド 三次避難場所：潮見台小学校（23-9251） 南小樽地区指定避難所：小樽水産高校（23-0670）、小樽潮陵高校（22-0754）、奥沢小学校（23-6295）他 ※小樽市 HP「小樽市指定緊急避難場所・指定避難所一覧」にて、ご自宅周辺の地区をご確認ください。			

もしもに備え、お子様には、ご自宅の住所や保護者の連絡先（できれば2名以上の電話番号）を覚えておくことや「災害用伝言ダイヤル（171）」についてご家庭でも確認していただけると幸いです。

もしもの時の我が家の約束